

○水利 思いばかり堰、本郷の方より来り、田地を養水とし、下小松村の方に注ぐ。

○寺院 泉現寺 境内東西十二間半、南北十七間、年貢地、村の西南にあり、淨土宗府下徒町願成寺の末山なり。開基詳ならず天正年中（一五七三）（一五九一）普門と云僧住して白米山泉現寺と号す。本尊弥陀客殿に安ず。地藏堂、境内にあり、地藏長二尺八寸、糟尾宗頼が守本尊なりと云。旧端村宗頼町にあり、何の頃にか此に移せりと云。

○褒善 三十郎、十七才の頃府下河原町又左エ門と云がもとに身をうり、父の公納の滯るを償い、其身は一生奉公すべき覚悟にてよく主人へ怠らざりければ、主人も其志を感じ、身の代をゆるし、屋根ふくことを業とする太右エ門と云者の弟子とせしに、能く其業を習い得て、価も多くうけぬるに、我身の料とせず、兄弟のために田地を求め、或は親族のうち身を売りし者の給金を償いし者も四、五人に及べり。初又左エ門がもとに仕えし時、双親共に世を去て、孝養の尽さざるを悲み、特に仏堂をよく作り、朝夕に拝礼し、追慕の誠を尽しけり。師の太右エ門にも能く事えて心を尽し、死して後は其為に石塚をたて、年忌ごとに仏事を営み、いとまれば屢々墓に詣で、諸用あつて其墓の最寄を過るには必拝しけり。其他善行多ければ、宝永五年（一七〇八）褒賞して米を与えり。

○利兵工 山三郎、宇兵エ、清内、彦左エ門、共に人となり淳直にして能く農事を勤め、其道に委く、節儉を専らにせしかば、財用も乏しからず、一村のうちに和順し、窮苦のものあれば五人相謀て足らざるをたすく。總て村民の営みにさわること有て、力及ばざる者あれば、夫々に力をそえ、米金を貸与えても利分を取ることなく、緩かに返させしことを計りけり。されば一村の風俗自ら淳樸に歸し、争論など起ること更になく、近郷も其風儀に化しければ、延享四年（一七四七）五人を褒賞して米を与えり。善行者喜八、明和二年（一七四五）同上。

上米塚村地誌並泉現寺及玉光堂之由來記

抑此村中古郷名廢絶し、近古に至りて郡名をも失い、謬つて大沼郡に編入されたりし也。保科正之公乃会津に封せらるゝや、能く故きを温ねて其謬りを正し、寛文年中復古して会津郡とせらる。而して莊を門田となし、組を橋爪より隸せらる。先日至徳年中に